

会議名 (審議会等名)	令和7年第3回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和7年3月19日(水) 15:30~16:45		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	平井功一、永井文夫、小山茂、松嶋あおい、高橋金一、井寺喜香、大堀昇士、高杉好成、土屋直己、大久保勝盛、鴨下重雄、渡邊雅毅、江頭みのぶ、阪本啓一	
	その他		
	事務局	島田事務局長、山崎係長、江平主任	
欠席者			
傍聴の可否	可・不可・ <u>一部不可</u>	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。
-----	-----------------

5 議案の審議

(1) 第1号議案

- ① 農地法第3条について
(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

① 農地法第4条について

議 長	農地法第4条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。 〔1件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 〔意見、質問なし〕
議 長	特に無いようですので、次へ移ります。

② 農地法第5条について

議 長	農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。 〔2件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 〔意見、質問なし〕
議 長	

	特に無いようですので、次へ移ります。 無いようですので、次へ移ります。
--	--

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明について

議 長	引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。
事 務 局	報告します。こちらの農地は、令和4年12月から5年間の使用貸借になります。計画では、生産した農作物の5割以上を小金井市内で販売するとなっており、生産したブロッコリーやキャベツ等の年間70万円ほどの売り上げの全部を市内の学校給食やスーパー等に出荷しています。 また、地域交流を深めるため、近隣の子供たちも参加できるイベントも開催しています。農地所有者側も定期的に農地を見回っており、事業計画の内容に沿った形で履行されております。現況についても、雑草もなくきれいに管理されておりました。
委 員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

② 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について事務局より説明をお願いします。
-----	---------------------------------------

		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。
		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。
事	務	報告します。こちらの農地は主にクリ畑で、一部カキやイチジクがあります。クリはJAに出荷しており、カキは近隣に販売しています。現在は主に娘が管理し、除草は娘の夫が行っています。一部、北側に何も作付けしていないスペースがありましたので、夏野菜など作付けするよう指導しました。また、肥料にするため樹木をチップ化したものの山が数か所にみられたため、至急畑に撒くなど対応をお願いしました。
委	員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。 2件目について事務局より説明をお願いします。
		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事	務	報告いたします。こちらの農地はクリとカキを生産しています。娘夫婦と営農しています。近年の温暖化でクリが身をつけないことから出荷しておりません。古いクリの木を伐採してミカンの作付けを検討しています。クリやカキなどは、少量を近隣に販売しています。草も処理などきれいに管理されておりました。
委	員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。

		<p>無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。</p> <p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
議	長	<p>異議なしと認め証明することといたします。 3件目について事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔事務局説明〕</p>
議	長	<p>事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。</p>
事	務	<p>報告いたします。こちらの農地は、主に届出者本人が営農しており、ブロッコリー、サニーレタス、大根、ジャガイモなど少量多品目の野菜を生産し、庭先販売をしております。雑草もなくきれいに管理されております。</p>
委	員	<p>事務局の報告のとおりです。問題ありません。</p>
議	長	<p>この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。</p> <p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
議	長	<p>異議なしと認め証明することといたします。 4件目について事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔事務局説明〕</p>
議	長	<p>事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。</p>
事	務	<p>報告いたします。主に届出者本人が営農しており、自宅の北側にある農地では、ブルーベリーを生産し、知り合いの方にもぎ取り付きで販売しています。除外地は高木になります。 自宅の南側では、植木とキュウリ、トマト、ナス、サツマイモ、ネギなどを生産し、庭先販売をしています。植木については、大きな山茶花が売れるなど大きな樹木でも需要があるとのことでした。また、黒竹を生産しており地鎮祭などで需要があるとのこと。今後は、レモンを生産していきたいとのこと。</p>
委	員	<p>事務局の報告のとおりです。問題ありません。</p>

議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

③ 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

議 長	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。申出者の夫の従事者についての証明です。従事者は亡くなる前まで営農しており、タマネギ、ノラボウ、ダイコン、ニンジン、カブなどの多品目の野菜とキウイ、ブルーベリーを生産しております。現在も申出者と息子が良好な肥培管理が維持されております。報告は以上です。
委 員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

④ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について

議 長	都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。貸借農地の半分にイチョウとウメの木があり、伐

	<p>採、伐根を完了しています。当該生産緑地で生産し販売する農作物の半数以上の量を小金井市の農産物直売所及び学校給食等で販売する計画と地域の住民が農業を体験できる取組を行う計画となっています。権利の種類は、使用貸借になります。</p> <p>申請者は、他にも耕作農地があり、従事日数を年間250日から300日に増やして耕作する予定です。耕作に必要な農機具等も所有しており当該農地を借り受けた際は、適切に肥培管理されるものと思われれます。</p> <p>周辺との調和条件につきましても、貸借人の農業経験を基に、ご近所との対応もうまく調整しながら耕作されるものと思われれます。</p> <p>都市農地貸借円滑化法においては、農地所有者は、1割以上従事することとなっていることから、年間40日以上農地の見回り、及び周辺からの相談の対応等を行うとのことです。</p> <p>以上により、本事業計画を認定して問題ないものと考えます。</p>
委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め決定することといたします。

⑤ 生産緑地の取得の斡旋について

議長	生産緑地の取得の斡旋について事務局より説明をお願いします。 〔1件事務局説明〕
議長	事務局より説明が終わりました。地区担当委員は、担当地区で希望される農家があれば、次回の農業委員会までに事務局へ報告をお願いいたします。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、次へ移ります。

【追加議案】

① 生産緑地の取得の斡旋について

議長	生産緑地の取得の斡旋について、事務局より説明をお願いします。 〔2件事務局説明〕
----	---

議	長	事務局より説明が終わりました。地区担当委員におかれましては、地区の農家の方で購入を希望する方がいらしたら事務局へご連絡をお願いします。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。無いようですので、次へ移ります。

6 協議事項

議	長	協議事項について事務局より説明をお願いします。	
事	務	局	〔(1)令和6年度農業委員会活動の集約について〕 〔(2)令和7年度小金井市農業委員会活動指針の策定について〕 〔(3)令和7年度最適化活動の成果目標及び活動目標設定について〕
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。	
委	員	令和6年度農業委員会活動の集約に記載があるが、農業委員会だよりの発行がしばらくできていないので発行をしてほしい。	
議	長	他にご意見がなければ、この内容で決定いたします。	

7 その他

議	長	その他について何かございますか。 無いようでしたら、これで令和7年第3回農業委員会の会議を終了させていただきます。
---	---	--

令和7年第3回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 令和7年3月19日(水)

午後3時30分 開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会

議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

(1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について・・・・・・・・ 0件

(2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について

① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の
証明について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

② 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・ 4件

③ 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

④ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく
事業計画の決定について・・・・・・・・ 1件

⑤ 生産緑地の取得の斡旋について・・・・・・・・ 1件

【追加議案】

① 生産緑地の取得の斡旋について・・・・・・・・ 2件

6 協議事項

(1) 令和6年度農業委員会活動の集約について

(2) 令和7年度小金井市農業委員会活動指針の策定について

(3) 令和7年度最適化活動の成果目標及び活動目標設定について

7 連絡事項

8 その他

9 閉 会